

# 令和三年度 「宗務所護持会地方研修会」に参加して



宮城県宗務所護持会 会長 佐藤 出

稲刈りの終わった田んぼは渡り鳥が、遠くには雪化粧した栗駒山、  
「冬となり」の季節を感じて  
バスは一路奥の正法寺へ

去る十月二十五日(月)「宗務所護持会地方研修会」が開催されました。これはコロナ禍の中、昨年度に続き今年度も開催できない二泊三日の本山研修会に代わるものとして計画されたもので、水沢正法寺への日帰り研修という形で行われました。研修会には、県内各地より檀信徒二十七名、宗務所からは三田村所長様他二名、計四十名が参加、蜜を避けるためバス二台に分乗しての行程でした。

道中、車内ではCD映像を通して、南澤道人曹洞宗管長猥下

の告諭と、告諭に基づく令和三年度の教化方針を、拝聴致しました。その中で管長猥下は「私たちはコロナウイルスの全世界的な拡大、戦争・貧困・格差などの社会不安、近年頻発している自然災害に直面しております。そして私たちの社会ではさまざまな分断が現出しています。いまこそ一人ひとりが人と人との温かなつながり深めていかなければなりません。日々の生活の中で、仏さまに掌を合わせ、世界中の人びとが安らかに暮らせるよう祈り念じ、慈悲心あふれる行ないを進めてまいりましょう」と告諭されました。

また特派布教師の長野県蕃松院増田友厚住職による教化方針の説明では、東日本大震災支

援・福祉活動・檀信徒との交流を通して実践・体験した事実を基に、管長猥下の告諭が、判りやすく説かれました。

正法寺では盛田正孝老師の法話があり、老師からは栃木県満福寺当時の体験を踏まえ寺院と檀家との関係や檀信徒としての心構え等々について話され、私たちは大いに啓発を受けました。この度の研修会は参加されたみな様のご協力で滞りなく無事

終了することができましたことに衷心より感謝申し上げます。結びにコロナ感染が一刻も早く終息し、いつもの穏やかな生活に戻りますことを念じて筆を擱きます。

正法寺は一三四八年開山で曹洞宗第三の本山と言われていた時代もあり、道元禅師の厳しい禅の教えを守ってきた風格のある堂々とした佇まいが美しい。



宮城県宗務所檀信徒  
岩手・正法寺研修

本山 正法寺 開通 岩手  
令和3年10月25日